

千葉県福祉サービス第三者評価の評価結果 (保育所)

1 評価機関

名 称	NPO法人 ヒューマン・ネットワーク
所 在 地	千葉県船橋市丸山2-10-15
評価実施期間	平成29年 11月 30日~平成30年 3月 8日

2 受審事業者情報

(1) 基本情報

名 称 (フリガナ)	行徳ゆめの木保育園 ギョウトクユメノキホイクエン		
所 在 地	〒272-0131 千葉県市川市湊2-9		
交通手段	東京メトロ東西線 行徳駅から徒歩5分		
電 話	(047)-318-2229	FAX	(047)-318-2230
ホームページ	https://www.fivet.co.jp/		
経 営 法 人	株式会社 FIVE・T		
開設年月日	平成29年4月1日		
併設しているサービス	特になし		

(2) サービス内容

対象地域	市川市内								
定 員	0歳児	1歳児	2歳児	3歳児	4歳児	5歳児	合計		
	6	8	8	8			30		
敷地面積	495.14㎡			保育面積		174.5㎡			
保育内容	0歳児保育		障害児保育		延長保育				
健康管理	内科健診/年2回 歯科健診/年1回 身体測定/月 食物アレルギー対応								
食 事	給食・おやつ								
利用時間	7:00~20:00(18:00~延長保育)								
休 日	年末年始(12月29日~1月3日)・日曜日・祝日								
地域との交流	湊自治会								
保護者会活動	なし								

(3) 職員（スタッフ）体制

職 員	常勤職員	非常勤、その他	合 計	備 考
		11	8	18
専門職員数	保育士	看護師	栄養士	
	13	1	1	
	保健師	調理師	その他専門職員	
		2		

(4) サービス利用のための情報

利用申込方法	市川市役所子ども入園課	
申請窓口開設時間	8：45～17：15	
申請時注意事項	子どもと保護者での面談 市川市在住であること	
サービス決定までの時間	入園内定の場合のみ、結果発送予定日から5日程度で「内定通知」発送	
入所相談	市川市子ども入園課/当保育園	
利用代金	前年度収入から市川市が決定	
食事代金	保育料に含まれる	
苦情対応	窓口設置	市川市子ども入園課/当園園長、主任保育士
	第三者委員の設置	学校法人 くるみ学園 北柏駅前保育園わらび/豊四季台わらび保育園 統括施設庁：戸巻 聖 学校法人 太陽学院 こころ新橋保育園 園長：近藤智子

3 事業者から利用（希望）者の皆様へ

<p>サービス方針 (理念・基本方針)</p>	<p>企業理念 「一緒に」..Together 1. 共に行動し 2. 共に考え 3. 共に悩み 4. 共に笑い 5. 一緒に幸せをつかむ</p> <p>保育理念 5つの心を育てましょう ☆どんなときでもがんばるころころ ☆だれにでもおもいやりをもつころころ ☆ゆめをもってちょうせんするころころ ☆ひとをゆるせるやさしいころころ ☆ありがとうとかんしゃするころころ</p> <p>行動方針 1. わたくしは、子育て支援の専門職として、保護者様を支えられる事業者を目指します。 2. わたくしは、保育者として専門的知識及び技術の向上を高めるため自己啓発に努めます。 3. わたくしは、企業理念「一緒に..」の実践者として、会社の発展に貢献します。 4. わたくしは、いつでもどこでも笑顔を忘れず各家庭に幸せの木の花を咲かせます。</p>
<p>特 徴</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・体操教室や英語教室などの特別保育は行っていません。 ・子どもがやりたいと感じて行う限りは、就学してからでも十分に身に付くと考えています。やりたくない子に無理をしてでも行わせるのではなく、そういったことよりも、一人一人の思いを十分に汲み取り、関わっていくことが何よりも大切なことだと考えています。
<p>利用（希望）者 へのPR</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・子どものありのままの姿を受け止め、一人一人に寄り添って保育を行っています。 ・認可園でも、各クラスの受け入れ人数が少ないので、子どもとの関わりを丁寧に行うことができます。 ・完全給食提供なので、主食の持参はありません。また、食材はすべて国産としています。(らでいっしゅぼーやで食材発注) ・おやつは手作りをメインとしているため、簡易おやつは月に数回のみとなっています。 ・管理栄養士がいますので、アレルギー児の食事対応も行っています。(除去、お弁当対応) ・活動は、主に戸外遊びを重視としているので、毎日戸外活動を行います。 ・入園児にかかる費用はありませんが、毎月おむつ代を徴収しています。延長保育となった日は、おやつ、または軽食代が発生します。 ・午睡は、コットでの入眠となります。お布団の購入もコットレンタル代金も必要ありません。

福祉サービス第三者評価総合コメント

特に力を入れて取り組んでいること
<p>1)職員同士の連携が図られ働きやすい職場環境である</p> <p>職員アンケートでは「職員のチームワークが良く、相談できる上司がいる」「働きやすい協力体制がある」などの意見が多かった。その理由として系列園からの異動職員と共に新規職員との連携が図られ、新しい保育園を作り上げようとする意欲が高いと考えられる。職員同士の意見を尊重し、園長、副園長、リーダー保育士を中心とした職員体制の中で、その都度問題や課題の解決に向けた検討を行い働きやすい職場となるような取り組みを行っている。</p>
<p>2)リスク管理や危機管理の取り組みを積極的に行い、安心・安全の保育に繋がっている</p> <p>ヒヤリハットや苦情受付の他、擦り傷や打ち身、来訪者への対応などの報告としてインシデント、アクシデントの記録も行っている。問題点や防止策の検討を行い全職員で共有している。また5S（整理・整頓・清掃・清潔・習慣）のチェックリストに沿って、職員が毎日チェックを行い記録している。保育を実践する上での職員の姿勢や危機管理意識の向上にも繋がり、安心・安全な保育を行う努力が伺える。</p>
<p>3)四季折々の自然に触れる散歩や地域の人々との触れ合いを通して好奇心・探究心を育てている</p> <p>保育園周辺には、公園や神社、遊歩道があり自然に触れられる場所も多い。木の実の採取、落ち葉集め、昆虫や草花などに触れて遊ぶなど、散歩のねらいに応じて目的地を選び毎日散歩に出かけている。また、地域の人々との挨拶や動物との関わり、神社の祭りなどの参加を通して、触れ合いの機会となっている。安全面や衛生面に配慮しながら、自然の中でのびのびと過ごすことで、発見や好奇心、様々なものへの興味・関心を育む保育に繋がっている。</p>
さらに取り組みが望まれるところ
<p>1)開設1年目、より深い理念・方針の理解が求められる</p> <p>園では日々の昼礼時に理念を唱和し浸透を図っているが、保育の根幹となる保育課程は理念・方針・目標を組み入れ作成することが望ましい。それに基づいて年間指導計画、月の指導計画の見直しや日々の保育の反省をすることで、理念、方針を念頭に置きながら職員の価値観を共有していくことが必要と思われる。更に深い理解を得るために、実践を通して理念・方針を確認し会議、面接等で話し合い共有することが望まれる。</p>
<p>2)子どもの主体性を尊重した保育室内の環境づくりを期待する</p> <p>保育室には、ままごとコーナーやブロック、パズルなどが設定されているが、開園一年目であり年齢に合った玩具や絵本の設定が不十分である。環境づくりのキーワードとして現在の子どもの姿から振り返り、年齢に合った玩具と遊びの展開を予測したコーナー配置や空間の使い方、集中できる場所の確保、など、職員の協力体制や討議により具体的な方策が見出せると考える。子どもの主体性を尊重した環境づくりの観点から課題に取り組むことを期待する。</p>
<p>3)園の実態や課題を明確にした研修テーマと研修計画の策定が望まれる</p> <p>職員のスキルアップの為に園内での実践的な研修や外部研修などが実施されている。職員からは更に専門性向上の為に研修の要望が寄せられており、今後、園内研修の体制作りを整え、園の実態や課題を明確にした研修テーマや年間の研修計画を策定し、職員一人ひとりの育成を図ると共に園全体の保育の質向上を目指す取り組みが期待される。</p>
<p>(評価を受けて、受審事業者の取組み)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・会社のトップだけの判断ではなく、職員一人一人の意見を聞き、取り入れていくことの大切さを改めて感じた。 ・マニュアルの必要性を理解し、こまめな見直し、作成を早急に行う。 ・子どもの成長や視点に合わせた保育室作り、玩具提供の見直しや重要性。 ・子どもを待たせていることが多いとの指摘を受け、職員間での話し合いを密に行い、子どもにとってより良い保育を行っていきたい。 ・研修の必要性を考慮し、積極的に参加できる環境を作っていく。 ・職員が働きやすい、やりがいがあると感じられるよう、一人一人の役割を明確にし、職員間のチームワークの向上へとつなげていく。

福祉サービス第三者評価項目（保育所）の評価結果

大項目	中項目	小項目	項目	標準項目	
				■実施数	□未実施数
I	福祉サービスの基本方針と組織運営	1 理念・基本方針	1 理念や基本方針が明文化されている。	3	0
			2 理念や基本方針が職員に周知・理解されている。	2	1
			3 理念や基本方針が利用者等に周知されている。	3	0
		2 計画の策定	4 事業計画を作成し、計画達成のための重要課題が明確化されている。	2	2
			5 施設の事業計画等、重要な課題や方針を決定するに当たっては、職員と幹部職員とが話し合う仕組みがある。	1	2
		3 管理者の責任とリーダーシップ	6 理念の実現や質の向上、職員の働き甲斐等に取り組みに取り組み指導力を発揮している。	3	2
		4 人材の確保・養成	7 施設的全職員が守るべき倫理を明文化している。	3	0
				8 人事方針を策定し、人事を計画的・組織的に行い、職員評価が客観的な基準に基づいて行われている。	2
			9 事業所の就業関係の改善課題について、職員（委託業者を含む）などの現場の意見を幹部職員が把握し改善している。また、福利厚生に積極的に取り組んでいる。	5	0
			10 職員の教育・研修に関する基本方針が明示され、研修計画を立て人材育成に取り組んでいる。	1	4
II	1 利用者本位の保育	11 施設的全職員を対象とした権利擁護に関する研修を行い、子どもの権利を守り、個人の意思を尊重している。	4	0	
			12 個人情報保護に関する規定を公表し徹底を図っている。	2	2
		利用者満足の向上	13 利用者満足の向上を意図した仕組みを整備し、取り組んでいる。	4	0
			14 苦情又は意見を受け付ける仕組みがある。	4	0
	2 保育の質の確保	15 保育内容について、自己評価を行い課題発見し改善に努め、保育の質の向上に努めている。	2	1	
		16 提供する保育の標準化の実施方法のマニュアル等を作成し、また日常の改善を踏まえてマニュアルの見直しを行っている。	2	2	
	3 保育の開始・継続	17 保育所利用に関する問合せや見学に対応している。	2	0	
		18 保育の開始に当たり、保育方針や保育内容を利用者に説明し、同意を得ている。	4	0	
	4 子どもの発達支援	19 保育所の理念や保育方針・目標に基づき保育課程が適切に編成されている。	20 保育課程に基づき具体的な指導計画が適切に設定され、実践を振り返り改善に努めている。	5	0
			21 子どもが自発的に活動できる環境が整備されている。	4	1
			22 身近な自然や地域社会と関われるような取組みがなされている。	3	1
			23 遊びや生活を通して人間関係が育つよう配慮している。	5	0
			24 特別な配慮を必要とする子どもの保育が適切に行われている。	6	0
			25 長時間にわたる保育に対して配慮がなされている。	2	1
			26 家庭及び関係機関との連携が十分図られている。	2	1
			27 子どもの健康状態、発育、発達状態が適切に把握し、健康増進に努めている。	3	0
		子どもの健康支援	28 感染症、疾病等の対応は適切に行われている。	3	0
			29 食育の推進に努めている。	3	2
	5 安全管理	30 環境及び衛生管理は適切に行われている。	3	0	
		31 事故発生時及び事故防止対策は適切に行われている。	4	0	
32 地震・津波・火災等非常災害発生時の対策は適切に行われている。		1	4		
6 地域	33 地域ニーズを把握し、地域における子育て支援をしている。	2	3		
計				97	32

項目別評価コメント

(利用者は子ども・保護者と読み替えて下さい)

標準項目 整備や実行が記録等で確認できる。 確認できない。

評価項目	標準項目
1 理念や基本方針が明文化されている。	<ul style="list-style-type: none"> ■ 理念・方針が文書(事業計画等の法人・事業所内文書や広報誌、パンフレット等)に明記されている。 ■ 理念・方針から、法人が実施する福祉サービスの内容や特性を踏まえた法人の使命や目指す方向、考え方を読み取ることができる。 ■ 理念・方針には、法の趣旨や人権擁護、自立支援の精神が盛り込まれている。
<p>(評価コメント) 保育理念「5つの心を育てましょう」を入園のしおり、ホームページ、園内掲示板に明示。「☆どんなときでもがんばるころ ☆ゆめをもってちょうせんするころ ☆だれにでもおもいやりをもつころ ☆ひとをゆるせるやさしいころ ☆ありがとうとかんしゃするころ」を子どもたちに伝え「愛情いっぱい、子どもたちの温かい心を育てる」保育方針として定めている。</p>	
2 理念や基本方針が職員に周知・理解されている。	<ul style="list-style-type: none"> ■ 理念・方針を事業所内の誰もが見やすい箇所に掲示し、職員配布文書に記載している。 ■ 理念・方針を会議や研修において取り上げ職員と話し合い共有化を図っている。 □ 理念・方針の実践を日常の会議等で話し合い実行面の反省をしている。
<p>(評価コメント) 開設時の研修にて、保育理念、職員の心得等を説明している。職員は日々の昼礼時に保育理念を出席者全員で唱和し浸透を図っているが、更に理念の実践を深めるために、具体的な実践事例を会議、面接等で話し合い共有することが望まれる。尚、保育課程の筆頭に理念・方針・目標を組み入れ、一年間の評価・反省の際に全職員で確認していくことが必要と思われる。</p>	
3 理念や基本方針が利用者等に周知されている。	<ul style="list-style-type: none"> ■ 契約時等に理念・方針が理解し易い資料を作成し、分かり易い説明をしている。 ■ 理念・方針を保護者に実践面について説明し、話し合いをしている。 ■ 理念・方針の実践面を広報誌や手紙、日常会話などで日常的に伝えている。
<p>(評価コメント) 保育理念・方針・目標は入園のしおりやホームページに掲載すると共に 入園説明会時に説明を行っている。また、登降園時の日常会話などで伝えている。具体的な実践事例は毎月の園だより、クラスだよりを発行している。更に保育理念、方針、目標などを各種行事の取り組みに合わせて伝え、保育活動の理解を繋げる事に期待したい。</p>	
4 事業計画を作成し、計画達成のための重要課題が明確化されている。	<ul style="list-style-type: none"> ■ 事業計画が具体的に設定され実施状況の評価が行える配慮がなされている。 ■ 理念・基本方針より重要課題が明確にされている。 □ 事業環境の分析から重要課題が明確にされている。 □ 現状の反省から重要課題が明確にされている
<p>(評価コメント) 開設に先立ち園の事業計画が策定されている。計画内容は保育の質の向上を目指して職員の育成、安全の徹底、情報提供、地域交流などである。設立10か月が経過し新たな課題が明確になっている。園目標の共有化と園の実態や課題を明確にしたテーマの研修などが課題と思われる。</p>	
5 施設の事業計画等、重要な課題や方針を決定するに当たっては、職員と幹部職員とが話し合う仕組みがある。	<ul style="list-style-type: none"> ■ 各計画の策定に当たっては、現場の状況を把握し、職員と幹部職員が話し合う仕組みがある。 □ 年度終了時はもとより、年度途中にあっても、あらかじめ定められた時期、手順に基づいて事業計画の実施状況の把握、評価を行っている。 □ 方針や計画、課題の決定過程が、一部の職員だけでなく、全ての職員に周知されている。
<p>(評価コメント) 毎月の職員会議では、全職員が参加しクラス毎の報告や、連絡事項の伝達、外部研修の報告、内部研修などを行い情報を共有している。リーダー会議は毎週行われ指導計画などに関する振り返りを行い、クラスミーティングに落とし会議内容の伝達、共有と目標・役割の確認を行い、振り返り、反省など、意見を出し合っている。今年度新設の園であり計画に職員の参画はないが、次年度計画には職員意見を聞き設定することが望ましい。</p>	
6 理念の実現や質の向上、職員の働き甲斐等に取り組みに取り組み指導力を発揮している。	<ul style="list-style-type: none"> □ 理念・方針の実践面の確認等を行い、課題を把握し、改善のための具体的な方針を明示して指導力を発揮している。 □ 職員の意見を尊重し、自主的な創意・工夫が生れ易い職場づくりをしている。 ■ 研修等により知識・技術の向上を図り、職員の意欲や自信を育てている。 ■ 職場の人間関係が良好か把握し、必要に応じて助言・教育を行っている。 ■ 評価が公平に出来るように工夫をしている。
<p>(評価コメント) 毎月の職員会議と年2回個人面談を行い、職員一人ひとりの意見を取り入れるようにしている。園開設1年経過し運営方針等の理解について職員間の意識の差がみられる。理念等の基本的な価値観の共有や事業計画の目標等について話し合い、価値観と目標の共有化を図る必要がある。</p>	
7 施設の全職員が守るべき倫理を明文化している。	<ul style="list-style-type: none"> ■ 法の基本理念など踏まえて、保育所の倫理規程があり、職員に配布されている。 ■ 従業者を対象とした、倫理及び法令遵守に関する研修を実施し、周知を図っている。 ■ プライバシー保護の考え方を職員に周知を図っている。
<p>(評価コメント) 開設前研修により理念、就業規則、個人情報保護規定等を徹底している。職員は自己評価チェックリストで、子どもの人権の尊重、保護者支援、個人情報の取り扱い等の16項目を年2回確認し、新たな目標設定をし意識の向上を図っている。今後、中途入社職員やパート職員を含めて全職員に研修を図り周知・徹底されることが望まれる。</p>	

8	人事方針を策定し、人事を計画的・組織的に行い、職員評価が客観的な基準に基づいて行われている。	<ul style="list-style-type: none"> ■人材育成方針が明文化されている。 □職務権限規定等を作成し、従業者の役割と権限を明確にしている。 □評価基準や評価方法を職員に明示し、評価の客観性や透明性の確保が図られている。 ■評価の結果について、職員に対して説明責任を果たしている。
(評価コメント)職員は自己評価チェックリストに基づき、134項目を3段階で自己評価し、反省点、課題点を記入し、園長の面談を受け、成長点等のフィードバックを受けモチベーション向上を図っている。今後役割別に求められる要素・資質を明示すると共に、事業計画に策定されているキャリアパスに繋がる研修計画策定と昇任選考の実施について早急な対応が望まれる。		
9	事業所の就業関係の改善課題について、職員(委託業者を含む)などの現場の意見を幹部職員が把握し改善している。また、福利厚生に積極的に取り組んでいる。	<ul style="list-style-type: none"> ■担当者や担当部署等を設置し職員の有給休暇の消化率や時間外労働のデータを、定期的にチェックしている ■把握した問題点に対して、人材や人員体制に関する具体的な改善計画を立て実行している。 ■職員が相談しやすいような組織内の工夫をしている。 ■職員の希望の聴取等をもとに、総合的な福利厚生事業を実施している。 ■育児休暇やリフレッシュ休暇等の取得を励行している。
(評価コメント)就業管理は園長・副園長が確認し、有給休暇の消化率や時間外労働のデータを把握し就業関係の改善に努めている。職員は年2回の園長面談を受け能力向上を図っている。職員からの日常の相談については副園長が対応し、声掛けがあった時はすぐ時間を作るようにしている。住宅借り上げ事業やメンタルヘルスカウンセリングのシステムも整えている。		
10	職員の教育・研修に関する基本方針が明示され、研修計画を立て人材育成に取り組んでいる。	<ul style="list-style-type: none"> □中長期の人材育成計画がある。 □職種別、役割別に能力基準を明示している。 ■研修計画を立て実施し、必要に応じて見直している。 □個別育成計画・目標を明確にしている。 □OJTの仕組みを明確にしている。
(評価コメント)外部研修は県保育協議会などの「リスクマネジメント」研修等に参加し、受講者が園内にて伝達研修を行っている。内部研修は「絵本の読み聞かせ」や看護師による「汚物処理」「熱性痙攣」などの研修が実施されている。今後内部研修は実践的な研修が望まれる。OJTについて指導する職員体制が確立しておらず今後中堅職員を育成し、新人指導などの園運営の一部を任せられる指導体制の検討が望まれる。		
11	施設の全職員を対象とした権利擁護に関する研修を行い、子どもの権利を守り、個人の意思を尊重している。	<ul style="list-style-type: none"> ■法の基本方針や児童権利宣言など研修をしている。 ■日常の援助では、個人の意思を尊重している。 ■職員の言動、放任、虐待、無視など行われることの無いように、職員が相互に振り返り組織的に対策を立て対応している。 ■虐待被害にあった子どもがいる場合には、関係機関と連携しながら対応する体制を整えている。
(評価コメント)日常の保育では子ども一人ひとりの違いを把握し、子どもの気持ちをくみ取る事を心掛けチェックリストで自己評価している。職員の不用意な発言や接し方等を複数担任制でお互いにチェックしあい、ミーティングで子どもの権利についての周知を徹底させている。マニュアルが整備され、園児の身体及び日々の様子について保育士が毎日の視診等で日常的に対応し、疑わしい事例は園長にすぐ報告・連絡・相談できる体制が有る。		
12	個人情報保護に関する規定を公表し徹底を図っている。	<ul style="list-style-type: none"> ■個人情報の保護に関する方針をホームページ、パンフレットに掲載し、また事業所等内に掲示し実行している。 □個人情報の利用目的を明示している。 □利用者等の求めに応じて、サービス提供記録を開示することを明示している。 ■職員(実習生、ボランティア含む)に研修等により周知徹底している。
(評価コメント)入園のしおりに個人情報の取り扱いに関する事項を記載し保護者に説明している。今後、個人情報の利用目的を明示すると共に、保護者参加行事でのSNSなどの保護者対応も必要と思われる。園だよりなどの写真掲載については保護者の同意を得ている。職員は携帯電話などを保育室に持ち込まないよう周知・徹底を図っている。		
13	利用者満足の向上を意図した仕組みを整備し、取り組んでいる。	<ul style="list-style-type: none"> ■利用者満足を把握し改善する仕組みがある。 ■把握した問題点の改善策を立て迅速に実行している。 ■利用者・家族が要望・苦情が言いやすい雰囲気を作っている。 ■利用者等又はその家族との相談の場所及び相談対応日の記録がある。
(評価コメント)日々の登降園時の対応や連絡帳で、保護者からの意見が言いやすいような雰囲気作りをしている。クラス懇談会を年1回、個人懇談会を年2回設け、生活発表会などで保護者の意見を収集し、希望・要望の把握及び改善に努めている。運営委員会は企画されているがまだ実行されていない。保護者からは「園が独自に保護者の意見や要望を聞く機会を設けていますか」の設問に対し「はい」の回答は約半分であり、更なる利用者満足の向上を意図した取り組みが望まれる。		
14	苦情又は意見を受け付ける仕組みがある	<ul style="list-style-type: none"> ■保護者に交付する文書に、相談、苦情等対応窓口及び担当者が明記され説明し周知徹底を図っている。 ■相談、苦情等対応に関するマニュアル等がある。 ■相談、苦情等対応に関する記録があり、問題点の改善を組織的に実行している。 ■保護者に対して苦情解決内容を説明し納得を得ている。
(評価コメント)苦情解決制度は7月に全保護者へ口頭で説明し、玄関にポスターを貼り意見箱も設置している。第三者委員を2人設置し苦情が寄せられた場合には、解決する仕組みが出来ている。苦情に関するマニュアルに沿って職員会議で周知している。苦情例はないが保護者からの意見など、園長・副園長に即報告することを徹底し、園内で情報を共有し解決を図っている。		

15	保育内容について、自己評価を行い課題発見し改善に努め、保育の質の向上を図っている。	<ul style="list-style-type: none"> ■ 保育の質について自己評価を定期的に行う体制を整備し実施している。 □ 保育の質向上計画を立て実行し、PDCAサイクルを継続して実施し恒常的な取り組みとして機能している。 ■ 自己評価や第三者評価の結果を公表し、保護者や地域に対して社会的責任を果たしている。
(評価コメント) 保育内容については、各クラスで話し合った内容を職員会議で共有を図り、保育の質の向上に努めている。自己評価として保育理念、方針、発達援助、発達過程に応じた援助など134項目に及ぶ内容で主任保育士、保育士、看護師が行い、18～22項目で栄養士、調理員が自己の振り返りを行っている。自己評価後は園長、副園長と面談を行ったのち本社と協議しているが、園全体の自己評価の様式は無い。保育理念や方針、目標の実践を確認するため、園全体の評価様式を作成することが望ましい。また、自己評価表の項目に保育の基本姿勢として具体的な内容が作成されていないので、全職員が共通した保育を実践するためにも作成することが求められる。		
16	提供する保育の標準の実施方法のマニュアル等を作成し、また日常の改善を踏まえてマニュアルの見直しを行っている。	<ul style="list-style-type: none"> ■ 業務の基本や手順が明確になっている。 ■ 分からないときや新人育成など必要に応じてマニュアルを活用している。 □ マニュアル見直しを定期的の実施している。 □ マニュアル作成は職員の参画のもとに行われている。
(評価コメント) 安全保育や衛生管理に関するマニュアルはあるが、保育業務や保育士の姿勢職員の手引きとなるようなマニュアルが作成されていないので、今後は職員が参画し作成していく予定である。また全職員が共通した保育実践を行うためにも各マニュアルを周知することや定期的な見直し、再整備が望まれる。		
17	保育所利用に関する問合せや見学に対応している。	<ul style="list-style-type: none"> ■ 問合せ及び見学に対応できることについて、パンフレット、ホームページ等に明記している。 ■ 問合せ又は見学に対応し、利用者のニーズに応じた説明をしている。
(評価コメント) 入園に関する情報は、ホームページで知らせ見学の問い合わせがあった場合には、常時受け付けているが見学者も多いことから毎週水曜日に行くことを伝えている。また、曜日や時間帯は見学者の要望にも応えて調整しており子どもが活動している時間帯を勧め案内している。副園長が入園のしおりを基に保育理念、方針、園として大切にしている事などを説明している。また、園内を案内しながら保育室の使い方、異年齢でのコーナー遊びの様子、戸外遊びや散歩を中心とした保育、保育士の関わる姿などを説明し、園生活の様子がイメージできるようにしている。見学者に入園のしおりで説明しているが、見学者のニーズに応じた内容でパンフレットを作成し情報提供できることが望ましい。		
18	保育の開始に当たり、保育方針や保育内容等を利用者に説明し、同意を得ている。	<ul style="list-style-type: none"> ■ 保育の開始にあたり、理念に基づく保育方針や保育内容及び基本的ルール等を説明している。 ■ 説明や資料は保護者に分かり易いように工夫している。 ■ 説明内容について、保護者の同意を得るようにしている。 ■ 保育内容に関する説明の際に、保護者の意向を確認し、記録化している。
(評価コメント) 3月末に入園説明会を行っている。説明会資料を基に保育理念、方針、一日の過ごし方、基本的ルール、個人情報に関すること、保健関係、給食関係、持ち物などの説明を園長と副園長が行っている。説明内容については書面で同意を得ている。保護者からの意見要望はその場で説明し、内容によっては今後の検討課題とし決定後に知らせている。保育士が園児全員の個人面談を行い、発育の状況、健康に関すること、アレルギーの有無など個々の子どもの状態の把握に努め、記録した内容を会議で共有し園生活が速やかに実施出来るようにしている。		
19	保育所の理念や保育方針・目標に基づき保育課程が適切に編成されている。	<ul style="list-style-type: none"> ■ 保育課程は、保育理念、保育方針、保育目標及び発達過程などが組み込まれて作成されている。 □ 子どもの背景にある家庭や地域の実態を考慮して作成されている。 ■ 施設長の責任の下に全職員が参画し、共通理解に立って、協力体制の下に作成されている。
(評価コメント) 今年度、全職員が参画し保育課程を見直し改訂した。0歳児から3歳児までの発達過程や健康支援、環境・衛生、安全対策、保護者・地域支援、研修計画、延長保育などの内容で作成されているが、理念、方針、保育目標などが組み込まれていない。今後は理念、方針、目標などを組み入れ、将来的には5歳児までの入園受け入れも実施されることから0歳児から6歳児までを見通した発達過程の作成や、新保育所保育指針を読み込みながら園全体を通して展開される「全体的な計画」の作成が望まれる。		
20	保育課程に基づき具体的な指導計画が適切に設定され、実践を振り返り改善に努めている。	<ul style="list-style-type: none"> ■ 保育課程に基づき、子どもの生活や発達を見通した長期的な指導計画と短期的な指導計画が作成されている。 ■ 3歳児未満、障害児等特別配慮が必要な子どもに対しては、個別計画が作成されている。 ■ 発達過程を見通して、生活の連続性、季節の変化を考慮し、子どもの実態に即した具体的なねらいや内容が位置づけられている。 ■ ねらいを達成するための適切な環境が構成されている。 ■ 指導計画の実践を振り返り改善に努めている。
(評価コメント) 保育課程の発達過程、保育目標を基盤として、各年齢ごとに年間計画、月の指導計画、週案、日案(保育日誌を兼ねる)を作成し日々の保育を実践している。0歳児から3歳児までの全園児の個別計画を作成し、毎月反省評価を行い子どもの姿や保育士の姿勢を振り返り、翌月の保育に繋げている。月の指導計画や個別計画の様式作成は職員の自発的な取り組みで何度も見直しを行っている事は評価できる。また、ねらいを達成し翌月の実践に繋げるための月の指導計画の評価反省の方法や、個別計画の重複作成などの見直しを図ることで、実践に向けた取り組みが明確になる事が期待される。		
21	子どもが自発的に活動できる環境が整備されている。	<ul style="list-style-type: none"> □ 子どもの発達段階に即した玩具や遊具などが用意されている。 ■ 子どもが自由に素材や用具などを自分で取り出して遊べるように工夫されている。 ■ 好きな遊びができる場所が用意されている。 ■ 子どもが自由に遊べる時間が確保されている。 ■ 保育者は、子どもが自発性を発揮できるような働きかけをしている。
(評価コメント) 保育室内には、玩具が種類別に収納され、自由遊びの時間帯に保育士や友達と好きな遊びを選択し遊んでいる。コーナーとしてカーペットを敷き0・1歳児はサークルを使用し、遊びが展開できるよう保育士は見守りや関わりに配慮しているが、子どもがのびのびと遊べる空間の工夫がされるとよい。開園1年目で年齢に合った玩具が不足しているため、今後は玩具の充実を図ると共に手作り玩具の制作も考えている。また、保育士は子どもの意思を尊重した対応ができるよう心掛け、自発性の発揮を促すような働きかけに努めていく。		

22	身近な自然や地域社会と関わられるような取り組みがなされている。	<ul style="list-style-type: none"> ■子どもが自然物や動植物に接する機会を作り、保育に活用している。 ■散歩や行事などで地域の人達に接する機会をつくっている。 □地域の公共機関を利用するなど、社会体験が得られる機会をつくっている。 ■季節や時期、子どもの興味を考慮して、生活に変化や潤いを与える工夫を日常保育の中に取り入れている。
<p>(評価コメント) 散歩コースは保育所周辺の公園5か所、神社2か所、遊歩道など年齢や活動に合わせてほぼ毎日出かけている。出会う近隣の人々と挨拶を交わす、地域の子育て親子と公園で一緒に遊ぶ、木の葉拾い、落ち葉拾い、坂道を転がる、散歩中の犬を見る、昆虫や草花を見つけ手に取るなど散歩ならではの経験をしている。公園では0歳児はシートを敷き外気浴やハイハイができるように砂場は安全のため遊ばないようにしている。また、年度末には2歳児が遠方の公園に出かけるなど少しづつ体力もついてきている。子どもが遊ぶ場所では到着後、保育士が固定遊具の安全点検やごみ拾い、動物の糞がないかを点検し安全面や衛生面での確認後に遊ぶようにしている。散歩で持ち帰った木の実や落ち葉、草花は子ども達が自由表現で制作が楽しめるようにしている。また、地域の神社の祭りに参加し地域の方たちとの触れ合いや祭りの雰囲気を楽しむなど社会体験ができる機会となっている。</p>		
23	遊びや生活を通して人間関係が育つよう配慮している。	<ul style="list-style-type: none"> ■子ども同士の関係をより良くするよう適切な言葉かけをしている。 ■けんかやトラブルが発生した場合、危険のないように注意しながら、子供達同士で解決するように援助している。 ■順番を守るなど、社会的ルールを身につけていくように配慮している。 ■子どもが役割を果せるような取り組みが行われている。 ■異年齢の子どもの交流が行われている。
<p>(評価コメント) 喧嘩や噛みつき、物の取り合いなど、危険を察知した時には空間分離を図ると共に子どもの仲立ちを行っている。解決に向けてお互いの気持ちを問いかける中で、思いに気付かせる働きかけや心情を代弁している。1・2歳児が交流することも多く、物の取り合いや遊びを邪魔されるなどで年上児が我慢することが無いよう、子ども思いを受け止めながら「かして」などの言葉が発して、トラブルが回避出来るような働きかけをしている。日常保育の遊びや生活を通して保育士がモデルとなる中で、年下児を気遣う姿も自然に見られている。</p>		
24	特別な配慮を必要とする子どもの保育	<ul style="list-style-type: none"> ■子ども同士の関わりに対して配慮している。 ■個別の指導計画に基づき、きめ細かい配慮と対応を行い記録している。 ■個別の指導計画に基づき、保育所全体で、定期的に話し合う機会を設けている。 ■障害児保育に携わる者は、障害児保育に関する研修を受けている。 ■必要に応じて、医療機関や専門機関から相談や助言を受けている。 ■保護者に適切な情報を伝えるための取り組みを行っている。
<p>(評価コメント) 配慮を必要とする子どもの状態に応じた個別計画を作成し、計画に基づく支援に努めている。毎日の昼礼や週1回のミーティングなどに於いて話し合い共通理解をしている。また市役所の支援課より巡回指導を受け、保護者には必要に応じて面談を行い理解を深めている。障害児研修を受けている職員はいるが、今年度は障害児保育研修には参加をしていないので、今後は参加の機会を積極的に持ち保育に役立てていくことが望ましい。</p>		
25	長時間にわたる保育に対して配慮がなされている。	<ul style="list-style-type: none"> ■引き継ぎは書面で行われ、必要に応じて保護者に説明されている。 □担当職員の研修が行われている。 ■子どもが安心・安定して過ごせる適切な環境が整備されている。
<p>(評価コメント) 朝の受け入れは早番職員が保護者からの伝達を受け、体温を計り、顔色、外観などの視診を行い視診チェック表に記入してチェック簿と口頭で担任へ引継ぎをしている。夕方、延長保育に移行する時にも、視診チェック表と口頭で引継ぎを行い伝達漏れがないようにしている。時間や人数に応じて環境を整え、玩具など子どもの興味に合わせて用意し、少人数でゆったりとした環境で遊べるよう心掛けている。お迎えが18時を過ぎる子どもにはおやつを提供し、19時を過ぎる子どもには給食室で調理したおにぎりを提供している。朝夕の延長保育は早番と遅番の職員で行っており研修は実施されていないが、今後は職員全体で延長保育に関する問題点を出し合い研修を行うことが望ましい。</p>		
26	家庭及び関係機関との連携が十分図られている。	<ul style="list-style-type: none"> ■一人ひとりの保護者と日常的な情報交換に加え、子どもの発達や育児などについて、個別面談、保育参観、保育参加、懇談会などの機会を定期的に設け、記録されている。 ■保護者からの相談に応じる体制を整え、相談内容が必要に応じて記録され上司に報告されている。 □就学に向けて、保育所の子どもと小学校の児童や職員同士の交流、情報共有や相互理解など小学校との積極的な連携を図るとともに、子どもの育ちを支えるため、保護者の了解のもと、保育所児童保育要録などが保育所から小学校へ送付している。
<p>(評価コメント) 保護者には連絡帳を活用し、日中の子どもの様子や保育内容などについての情報を提供し連携を図っている。育児や発達上の悩みなどを聞く場として個別面談を7月と2月の年間2回行い、懇談会は5月、保育参観・保育参加は2月に実施し、報告や記録もされている。面談室で保護者からの相談にいつでも応じる体制があり、必要に応じて園長・副園長が対応し報告・記録がされている。就学に向けては、今年度の入園児は0歳児から3歳児クラスまでのスタートの為、今後就学児の入園の際には小学校との交流も積極的に行っていくことが望ましい。</p>		
27	子どもの健康状態、発育、発達状態が適切に把握し、健康増進に努めている。	<ul style="list-style-type: none"> ■子どもの健康に関する保健計画を作成し、心身の健康状態や疾病等の把握・記録され、嘱託医等により定期的に健康診断を行っている。 ■保護者からの情報とともに、登所時及び保育中を通じて子どもの健康状態を観察し、記録している。 ■子どもの心身の状態を観察し、不適切な養育の兆候や、虐待が疑われる場合には、所長に報告し継続観察を行い記録している。
<p>(評価コメント) 看護師が年間保健計画を作成している。毎月「保健だより」を発行して、季節に応じた生活習慣や疾病についての症状や予防などを知らせている。嘱託医による内科健診は年間2回、歯科検診は1回行っており、その結果は保護者へ知らせ個人表に記録している。嘱託医との連携がありいつでも相談できる体制が整っている。毎月の身体測定や子どもの心身の状態を観察・記録し、異常が見られたときには上司に報告している。必要があれば専門機関に相談し対応する体制が整っている。</p>		
28	感染症、疾病等の対応は適切に行われている。	<ul style="list-style-type: none"> ■保育中に体調不良や傷害が発生した場合には、その子どもの状態等に応じて、保護者に連絡するとともに、適宜、嘱託医や子どものかかりつけ医等と相談し、適切な処置を行っている。 ■感染症やその他の疾病の発生予防に努め、その発生や疑いがある場合には、必要に応じて嘱託医、市町村、保健所等に連絡し、その指示に従うとともに、保護者や全職員に連絡し、協力を求めている。 ■子どもの疾病等の事態に備え、医務室等の環境を整え、救急用の薬品、材料等を常備し、適切な管理の下に全職員が対応できるようにしている。
<p>(評価コメント) 登園時に保護者からの聞き取りや観察・検温をして体調を把握している。保育中に体調不良や怪我などが発生した場合、園長・副園長に報告し、子どもの状況に応じて、保護者や病院に連絡し早急な対応を行っている。午睡時のシズチェックは0歳児は5分毎、1・2歳児は10分毎に確認して記録し管理している。園内感染情報は玄関や各保育室のボードで保護者に知らせている。看護師により救急用の薬品などは常備されており全職員で管理記録をしている。</p>		

29	食育の推進に努めている。	<input type="checkbox"/> 食育の計画を作成し、保育の計画に位置付けるとともに、その評価及び改善に努めている。 <input type="checkbox"/> 子どもが自らの感覚や体験を通して、自然の恵みとしての食材や調理する人への感謝の気持ちが育つように、子どもと調理員との関わりなどに配慮している。 <input checked="" type="checkbox"/> 体調不良、食物アレルギー、障害のある子どもなど、一人一人の子どもの心身の状態等に応じ、嘱託医、かかりつけ医等の指示や協力の下に適切に対応している。 <input checked="" type="checkbox"/> 食物アレルギー児に対して誤食防止や障害のある子どもの誤飲防止など細かい注意が行われている。 <input checked="" type="checkbox"/> 残さず食べることや、偏食を直そうと強制したりしないで、落ち着いて食事を楽しめるように工夫している。
(評価コメント) 食育の年間計画は作成しているが保育の計画には活かされていない。今後は栄養士と保育士が話し合い共に食育を進める計画の作成が望まれる。食物アレルギー児の受け入れの際は、医師の指示書を基に保護者と栄養士が個別面談を行い保護者の了解のもと、アレルギー除去食を提供している。誤食がないようにトレイの色を変え食器に名前を付け、座る場所にも配慮している。職員も一緒に食べることで食事を楽しめるようにしている。		
30	環境及び衛生管理は適切に行われている。	<input checked="" type="checkbox"/> 施設の温度、湿度、換気、採光、音などの環境を常に適切な状態に保持するとともに、施設内外の設備及び用具等の衛生管理に努めている。 <input checked="" type="checkbox"/> 子ども及び職員が、手洗い等により清潔を保つようにするとともに、施設内外の保健的環境の維持及び向上に努めている。 <input checked="" type="checkbox"/> 室内外の整理、整頓がされ、子どもが快適に過ごせる環境が整っている。・子どもたちが安心して食せるよう食材も吟味し提供している。
(評価コメント) 園独自の5Sチェックリストに沿って保育室の環境・衛生について確認を行い、毎日チェック表に記録をしている。保育室は整理整頓がされ、快適に過ごせる環境が整っている。温度・湿度・換気・採光管理がされているが、マンションの1階に保育園があり騒音防止の為、窓を開け換気をする回数が限られており、子どもの不在時に出来るだけ行っている。		
31	事故発生時及び事故防止対策は適切に行われている。	<input checked="" type="checkbox"/> 事故発生時の対応マニュアルを整備し職員に徹底している。 <input checked="" type="checkbox"/> 事故発生原因を分析し事故防止対策を実施している。 <input checked="" type="checkbox"/> 設備や遊具等保育所内外の安全点検に努め、安全対策のために職員の共通理解や体制づくりを図っている。 <input checked="" type="checkbox"/> 危険箇所等の点検を実施するとともに、外部からの不審者等の対策が図られている。
(評価コメント) 事故発生時の対応マニュアルが作成され、職員に周知されている。ヒヤリハットの記入の他、インシデント・アクシデントの記録をして職員全体で共有し、毎日の5Sチェックにより安全点検も行い事故防止に努めている。不審者対応については防犯カメラを設置し、来訪者はインターホンで確認を行っている。また、会議や打ち合わせ時には事例を出し合い対応を全員で確認している。		
32	地震・津波・火災等非常災害発生時の対策は適切に行われている。	<input type="checkbox"/> 地震・津波・火災等非常災害発生に備えて、役割分担や対応等マニュアルを整備し周知している。 <input checked="" type="checkbox"/> 定期的に避難訓練を実施している。 <input type="checkbox"/> 避難訓練は消防署や近隣住民、家庭との連携のもとに実施している。 <input type="checkbox"/> 立地条件から災害の影響を把握し、建物・設備類の必要な対策を講じている。 <input type="checkbox"/> 利用者及び職員の安否確認方法が決められ、全職員に周知されている。
(評価コメント) 地震・津波・火災等非常災害発生時の対応マニュアルはあるが、役割分担などは作成されていない。今後は職員役割分担を文書で明記・周知して訓練に臨むなど対策を早急に講じる必要がある。計画に沿って毎月、避難訓練は行っているが、海拔が低い立地条件を考慮した訓練計画を再検討し、近隣の住民などの協力や連携を図り実施していくことが望まれる。消防署との実地訓練は年に1回実施している。利用者からの安否確認については今後、防災一斉メールを利用する手続きを行う予定である。		
33	地域ニーズを把握し、地域における子育て支援をしている。	<input type="checkbox"/> 地域の子育てニーズを把握している。 <input type="checkbox"/> 子育て家庭への保育所機能を開放(施設及び設備の開放、体験保育等)し交流の場を提供し促進している。 <input checked="" type="checkbox"/> 子育て等に関する相談・助言や援助を実施している。 <input type="checkbox"/> 地域の子育て支援に関する情報を提供している。 <input checked="" type="checkbox"/> 子どもと地域の人々との交流を広げるための働きかけを行っている。
(評価コメント) 地域の子育てニーズは、開園1年目で把握は出来ていない。地域の自治会に入会したことで今後は、地域の人々との交流やニーズの把握に繋げていきたい。園の見学者や散歩で出会った子育て中の母親からの育児や悩み相談には、その都度対応している。また園庭がなく近隣へ散歩に出かけることが多く、出会った方への挨拶などは積極的に行っている。いつもの散歩コースで快く犬を見せてもらったり、近隣住民より収穫したミカンを頂いたり、少しずつ地域の方との交流がみられている。		